

文献から見た坂本城

平成20年4月19日 大津市歴史博物館 樋爪修

1 多聞院日記 永禄十三年(一五七〇)三月十九日

一山所々見物して坂下(本)へ下る、江州一国目前に見ゆ、青海船の往来、山々川々浦々名所残りなく見へ渡る、無案内の間、慥に其の所を知らず、山王二十一社拝見、社壇の結構目を驚かす、然りといえども参詣の人も希に、社人・社僧も見へず、神さびたる躰なり、上坂家々数多繁盛と見へたり、それより南に少津の市場を見物す、千五百家もこれあるか、小唐崎のいせ屋に留り了んぬ

2 年代記抄節 元龜二年(一五七一)十二月

明智、坂本に城をかまえ、山領を知行す。山上の木まできり取る

3 ルイス・フロイス「日本史」

そして明智は、都から四レーグア(四里)ほど離れ、比叡山に近く、近江国の二十五レーグアもあるかの大湖(琵琶湖)のほとりにある坂本と呼ばれる地に邸宅と城砦を築いたが、それは日本人にとって豪壮華麗なもので、信長が安土山に建てたものにつき、この明智の城ほど有名なものは天下にないほどであった。

4 兼見卿記

①元龜三年(一五七二)正月二十一日 明十(明智光秀) 礼のため坂本に下向す、百足持参了んぬ、即ち対面し夕凧の義あり

②同年閏正月六日 雪降る、明十坂本において普請なり。見廻(見舞)のため下向了んぬ、三荷兩種持参了んぬ

③同年二月二十五日 明十見舞のため坂本に下向了んぬ

④同年十二月十一日 明知十兵衛折紙を以て申し来たり言う。濃州親類の方より申し上ぐなり。山王の敷地に新城を普請せしむなり。其以来不快なり。今度別けて折念の儀、憑み入るの由、申し来たるなり。

⑤同年十二月二十四日 去る二十二日、明智見廻のため坂本に下向す、杉原十帖・包丁刀一持参了んぬ、城中天主作事以下悉く被見なり、目を驚かしたんぬ、夜に入り帰る、路次大雪降り了んぬ

⑥元龜四年(一五七三)六月二十八日 明智十兵衛尉見廻のため、坂本へ下向せしむ。…天主の下に立つ小座敷、移徒の折節、下向し祝着の由、機嫌なり。

5 中島家久公御上洛日記 天正三年(一五七五)五月

一、十四日、(里村) 紹巴同心にて志賀一見に罷り越し…から崎の一つ松一見し、坂本の町に一宿し、五月雨の晴ま(晴れ間)ほどありて、月隈なく湖水に移り、風時雨に

など申しあへり処に、其うしろに舟さし着、明智殿参会あるべき由よしこれあり候間、罷り出で、紹巴・行豊など同舟、其のまま明智殿城を漕ぎまわりみせられ候

6 兼見卿記

- ① 天正八年（一五八〇）正月十七日 惟任日向守（明智光秀）へ礼のため坂本に下向す、路次風寒もつての外ほかなり、午刻着津、面会、百疋持参す、
- ② 同年閏三月十三日 今日より惟任日向守坂本の城普請すと云々。
- ③ 同年閏三月二十八日 惟日、此の間普請なり、見廻のため坂本へ下向す、侍従を召し具し、果子一折五種持参、面会、夕食を相伴す、入魂機嫌なり、普請大惣目を驚かしたるぬ

7 天王寺屋会記 天正六年（一五七八）正月・天正九年正月

- ① 会過ぎて、御座船を城の内より乗り候て、安土へ参り申し候（天正六年）
- ② 浜の方の御座敷にて・・・（天正九年）

8 兼見卿記

- ① 天正十年（一五八二）正月二十日 惟任日向守へ礼のため坂本へ下向、御祓、百疋これを遣つかわす、小天主において対面す、茶湯、夕飯これあり、種々雑談、機嫌なり
- ② 同年六月十五日 坂本の城、天主放火と云々、高山次右衛門付火、切腹すと云々

9 多聞院日記 天正十年六月十五日

向州人数千余り、十二日に損じ了んぬ、坂本へわづか三十計りにて打ち帰り、昨日より筑前大津まで打ち越したるぬ、今日山にて見れば比叡山の東の方大焼なりと申す、必定坂本焼城、これを責めると聞へたり

10 豊臣秀吉披露状案（浅野家文書） 天正十年十月十八日付

坂本の城、我れ等取り口に仕るべき由、各申し候といえども、坂本を持ち候へば、天下を抱え候て、筑前（秀吉）天下の異見をもぞ申したく志賀郡を相抱え候と人も存じ候へば、少しの間もそのおもはく（思惑）迷惑に存じ、賢人もさは（騒）ぎ、五郎左衛門（丹羽長秀）に相渡し申し候事

11 多聞院日記 天正十一年（一五八三）

同年五月二十六日 筑州坂本城に諸国大小名礼おびただしと

12 兼見卿記

- ① 天正十一年八月四日 羽柴筑州（秀吉）上洛の条、上下京公家衆、悉く迎えのため罷り出でらるの処、大津より直に大坂へ下向なり
- ② 同年九月二十二日 早々坂本へ下向、先づ青山御虎音信、則ち同道せしめ五郎左へ罷り在り、普請場において対面、此の間の義、別けて礼なり。

③天正十二年正月二十八日 白川より申し来たる、筑州来たる一日、坂本へ下向、山中道作りの儀、罷り出さずべきの旨、十郷相触れるの間……

13 浅野長吉坂本町中定書写 天正十一年十二月十四日

一、当所町中、諸座・諸役・地子・普請・諸公事等、悉く御免許……
一、当町中に於いて明知(明智)時の借錢・借米、其の外何のかり物等……棄破の上は今以て別儀あるべからざる事

14 近江輿地志略 享保十九年(一七三四) 編纂

今の大津の町は、坂本の民家を引き移せる也。坂本の城を大津に移しし時、人家も亦從うて移る、小唐崎・絶間町、今に其の跡坂本にあり、是明証なり、坂本の城を大津に移し、大津の城を粟津にうつす、今の膳所の御城これなり

15 大津町覚 国立国会図書館所蔵

一、大津町儀、天正年中坂本落城の以後、人家大津え引越し、住居せしめ候処、追つ付け御城建ち、京極宰相(高次)様御住居成され候由

16 大津珍重記 宝暦十年(一七六〇)

①坂本町西の境に橋これあり、大津へ坂本より城引き移りこれなき先は、此の所をヲバシ村といふよし、城出来の後、城の堀切通路の橋出来す、是を大橋といふ

②坂本町・小唐崎町・柳町・太間町・石川町、右等の町名、慶長五年已後大阪(大津)落城の後、坂本民家、此の地へ引き移る、これにより其の名あり